

日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」

委員長 杉田敦様

最終とりまとめ案を審議されるに当たっての要望

2017年2月13日

池内 了（名古屋大学名誉教授、軍学共同反対連絡会共同代表）

防衛省の「安全保障技術研究推進制度」に端を發した問題について、日本学術会議としての意見とりまとめにご苦労されていること、敬意を表したいと思います。

さて、杉田委員長による「中間とりまとめ」が公表され、その内容について広く日本学術会議会員以外の声をも得るための「学術フォーラム」を終えて、いよいよ最終案のとりまとめ段階に差しかかりました。この段階に当たって、軍学共同反対連絡会共同代表の一人として、また昨年11月18日の第8回検討委員会で参考意見を述べた人間として、以下3点に絞って検討委員会委員長に要望を申し上げたいと思います。

（1）公正な審議の要請

むろん、従来から公正な委員会審議をなさってこられたことは高く評価しておりますが、大西委員の発言に関しては自制することを勧告されるべきと考えます。大西委員が現職である学長職として、自校の研究者が「安全保障技術研究推進制度」の受託者となることを承認した応募書類を提出しており、利益相反の立場にあることは明らかです。本来、そのような立場の人間は委員会に出席できないものですが、日本学術会議会長という立場で委員会を招集したという責務もあつて参加を拒否できなかつたものと思われまふ。であるとすれば、大西会長の意見を他の委員と同格で考慮の対象とする必要はないのではないのでしょうか。それが民主主義社会の基本的ルールであり、元来は大西会長が自制して意見表明を控えるのが筋というものです。

少なくとも、委員長として大西会長の民主主義を無視した態度について注意を与えることが必要であり、そのような会議運営が行われるよう期待します。

（2）これまでの決議を形骸化させない要請

私は、これまでの全ての委員会の傍聴を行なうとともに、日本学術会議の第171回、172回総会や各部の（2016年）夏季部会等の議事録を参照し、さらに2月4日に行われた「学術フォーラム」にも参加して、議論の推移を見守ってきました。そこで提出された議論の多くは、会員内外を問わず、基本的には杉田委員長の「中間とりまとめ」で書かれた内容を支持するものであり、大西隆会長を始めとする防衛省の委託研究制度を受け入れる意見は極めて少数でありました。特に「学術フォーラム」では一般市民からの軍学共同が進展するこ

とへの危惧・批判の声も聴かれ、市民の信頼の上に立って学術研究が進められるべきことを再度確認したような気がします。

杉田委員長におかれても、1950年と1967年に出された日本学術会議総会決議の精神を達えることなく、「科学者は、いかなる軍事組織とも関係を持たない」「科学者は、戦争を目的とする一切の研究に絶対従ってはならない」旨の決議を表明する「最終とりまとめ」案とされるようを要望致します。参考意見で強調しましたように、曖昧で妥協的な表現が少しでも含まれば、これまでの決議を形骸化・空洞化することになり、そこから一気に科学の軍事利用が拡大していくことを強く危惧しています。

(3) 実効性ある提言のために

翻って考えてみれば、米軍資金の導入をきっかけとした日本学術会議の1967年の決議表明以来50年の歳月が経ち、今もなお米軍からの研究資金供与が頻繁に報道され、さらには総合科学技術・イノベーション会議で軍民共用技術利用の検討会が開催されると聞いております。このようにさまざまな形で軍学共同が進行しており、日本学術会議として防衛省の委託研究制度のみに留まらず、より広く問題を捉えて学術の軍事利用に反対する意志を明確に打ち出し、実効性ある方策を提起することが求められていると言えるでしょう。そのような状況を考えると、4月の総会において決定される予定の「最終とりまとめ」で提案される事項を具体的に実行するため、その後も日本学術会議として議論を積み重ねることが必要であると考えます。

例えば、「中間とりまとめ」で提案されている、大学等の研究機関において軍事との関係が深いと推定される学術研究の適切性についての技術的・倫理的審査を行う機関の設置や、各学術分野の性格に応じて設定するガイドラインの内容等について、引き続き検討する場を設けることを提案して頂きたいと思います。それは日本学術会議として、今後時間をかけて取組んでいくべき重要課題となることは確実です。さらに、そのような議論の場に、多くの人々が参加できるような措置も併せて提案していただければ、これに過ぎることはありません。

以上、よろしくご配慮いただければ幸いです。